

日薬連発第99号
平成31年2月7日

加 盟 団 体 殿

日 本 製 薬 団 体 連 合 会

医療事故の再発防止に向けた提言第7号の公表について

標記について、平成31年2月5日付け医政安発0205第2号にて厚生労働省
医政局総務課医療安全推進室長より連名通知がありました。

つきましては、本件につき貴会会員に周知徹底いただきたく、ご配慮の程よろ
しくお願い申し上げます。

医政安発 0205 第 2 号
平成 31 年 2 月 5 日

日本製薬団体連合会会長 殿

厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長
(公 印 省 略)

医療事故の再発防止に向けた提言第 7 号の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故調査制度につきましては、平成 27 年 10 月から、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）において、その調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

また、センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた提言第 7 号として、「一般・療養病棟における非侵襲的陽圧換気（NPPV）及び気管切開下陽圧換気（TPPV）に係る死亡事例の分析」（以下「提言書」という。）が公表されましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生未然防止のため、提言書の内容を御確認の上、貴会会員に対する周知をお願いいたします。提言書につきましては、センターのホームページ（<https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/>）にも掲載されていますことを申し添えます。

